



猛暑や物価高騰対策は急務！

低所得者・生活保護世帯に対するエアコンの設置助成を

熱中症による救急搬送は毎年増え続け、2021年に435人だったのが昨年は797人へと増えています。

熱中症予防対策として、エアコンがない保護世帯や低所得世帯に対して「エアコンの設置助成」を求めました。

また、エアコンがあっても電気代を辛抱するために熱中症で救急搬送される例が、異常に増えています。猛暑により使用量が増えている「電気料金の助成」も要望しました。

市長は、「支給要件の緩和や夏季加算の創設を国へ要望を行っている」と答弁しました。

物価高騰対策として学校給食費の無償化を

今年になって8867品目が値上げされ、深刻な物価高騰が続いています。保護者の負担を軽減するため学校給食費の無償化を急ぎ実施するよう求めました。

学校給食費の無償化は全国42%の自治体で実施されています。

すでに実施している福岡市にならって、国の予算待ちにならず直ちに制度を創設するよう求めました。

市長は、「全庁的なプロジェクトチームを立ち上げ必要な検討を行っている」と答弁しました。

トイレの洋式化・バリアフリー化の推進を

ふれあい文化センターの和式トイレでひっくりかえって立ち上がれなくなる事故が起きました。公的施設は災害対策の避難所としての活用も重要性が増しており、トイレの洋式化、バリアフリー化への改修を急ぐよう求めました。財政局長は、「7億の予算をつけている。適切に整備をすすめる」と答弁しました。



【控室から】

いせり栄次

いせり栄次

タモリさんが「新しい戦前」と言い話題になりましたが、戦後80年の今年、まさにそのことを彷彿とさせる事態が進んでいます。健軍自衛隊に敵基地能力を有した長射程ミサイルが配備されるとの突然の報道に多くの市民から不安の声が上がっています。欠陥機オスプレイが日常的に熊本市の市街地上空を飛びまわり、自衛隊司令部の地下シェルター化の工事進められ、まさに戦争前夜を思わせる事態が進んでいます。

そんな中、沖縄、南西諸島の軍事拡大がものすごい勢いですすめられている実態をレポートした映画「戦雲（いくさふむ）」の上映会がありました。日米両政府の主導のもと、まやかしの「抑止力」の名のもとに台湾有事を想定した大規模な演習が行われています。再び、戦争を起こさないことを誓い合う戦後・被爆80年にしたいものです。そのためにも着々と進められている、戦争準備の動きを市民の皆さんと力を合わせてストップさせなければなりません。

日本共産党

熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議団

NO. 1427

2025年9月21日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：

kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

<8月大雨災害>各種支援制度をご活用ください！

日本共産党熊本市議会だより 2025年9月21日号 (No. 1427)

まず、「り災証明書」の交付申請を！

り災証明書が発行されたら、各種支援制度を申請してください。
右表のとおり、「半壊以上」と「準半壊」で受けられる支援があります。
「一部損壊」で利用できるのは、右表で「証明書等手数料免除」です。

応急修理

日常生活に不可欠な部分を応急的に修理する制度です。

(注意) 修理業者に代金支払ってしまうと、この制度は利用できません。

(限度額) 半壊以上：739,000円以内、準半壊：358,000円以内(税込)

(対象範囲) 災害に直接関係ある修理で、家電製品は対象外

【外壁・内壁・間仕切り等】＊壁と一緒に壁紙も対象になる

＊壁の修理は、20～30センチの浸水でも、必要な場合は上部までの修理も可能、断熱材の交換も可

【配管・配線】電気・テレビ塔の配線補修も可

【床・階段】床の修理と一緒に、畳の修理も対象

【建具(ドア、窓等)】サッシ(窓枠)ごと交換の場合はペアガラスサッシへの変更も可(ガラスのみ取替は現状のまま)

【浴槽】【キッチン】も対象

【給湯設備】給湯器(配管・貯湯タンク・室外機)も対象

自家用車等被災者移動支援事業

自動車・バイク等が被災して使用できなくなった世帯に、公共交通機関を利用できる共通乗車券を支給します。
(問合せ) 公共交通推進課 ☎328-2522

障がい者福祉用具の再給付

被災して、市が給付した福祉用具が使えなくなった方に再交付
(問合せ) 障がい福祉課 ☎361-2519

<事業者への支援>

- (1) 事業者復旧支援補助金交付(店舗の消毒費補助) 経済政策課 ☎328-2375
- (2) 大雨対応融資利子補給事業 商業金融課 ☎328-2424
- (3) 被災店舗移転支援事業(店舗移転費用への補助) 商業金融課 ☎328-2424
- (4) 事業所災害ごみ処分費用減免 事業ごみ対策課 ☎328-2362

【相談窓口】 農業被害相談 農業政策課 ☎328-2403

中小企業向け特別相談窓口 商業金融課 ☎328-2424

【各種支援制度の被害程度による対応表】 (主なもの)

(支援制度)	(担当窓口・連絡先)	半壊以上	準半壊
災害見舞金の支給	健康福祉政策課 ☎328-2340	○	○
災害援護資金の貸付	健康福祉政策課 ☎328-2340	○	×
被災住宅の応急修理	住宅政策課 ☎328-2449	○	○
みなし仮設の供与	住宅政策課 ☎328-2989	○	×
市営住宅の提供	市営住宅課 ☎328-2461	○	×
生活必需品の支給	健康福祉政策課 ☎328-2340	○	×
非課税世帯置替の助成	健康福祉政策課 ☎328-2340	○	○
市税の減免	市民税 ☎328-2183 固定資産税 ☎328-2195	○	×
証明書等手数料の免除等	戸籍住民課 ☎328-2031 市民税課 ☎328-2181	○	○
上下水道料金の減免	上下水道局料金課 ☎381-1118	○	○
国民健康保険料の減免	国保年金課 ☎328-2290	○	○
国保医療費一部負担減免	同上	○	×
後期高齢医療保険料減免	同上	○	×
後期高齢者医療費の減免	同上	○	▲
介護保険料の減免	介護保険課 ☎328-2347	○	○
介護保険利用料の減免	同上	○	×
保育料の減免	保育幼稚園課 ☎328-2568	○	○
教科書・学用品支給	指導課 ☎328-2721 学務支援課 ☎328-2716	○	▲
NHK受信料の免除	NHK 熊本放送局 ☎326-8202	○	×

○：利用できる、▲：利用条件あり、×：対象外